

## 令和6年度早島町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

早島町は、中四国の交通の要衝の地にあり、四国方面への瀬戸中央自動車道と山陽道の接点には早島ICが設けられ、鉄道もJR瀬戸大橋線（宇野線）の駅があるなど、非常に恵まれた環境にある。

農業については、干拓による平坦低地が多いために主に水稻専作の兼業農家主体であるが、地理的環境や都市化などにより、春菊、トマト等の野菜について「施設園芸」を導入し農業経営の安定化と効率化を図っている。町の北部丘陵地では、マスカット、紫苑などの果樹専業農家がある。

水田の有効利用をめざして、収益性の高いイチゴ、ブドウの施設栽培の導入と消費者のニーズによる食の安全・安心を展開した「地産地消」の取組の中でカボチャ、ナス、キュウリなどの新鮮な野菜類を少量多品種にわたり栽培して地域農業の振興と活性化を目指している。

しかしながら、本町の農業構造については、経済的に他産業へ従事することにより兼業農家が増加し、農業の担い手不足が深刻化している。また、農地の資産的保有傾向が強く、兼業農家から専業農家への農地の集約が図られず、農業を取り巻く情勢は厳しいものがある。また、水路等の基盤整備も急務とされている。

また、平成30年より行政による生産数量目標の配分は廃止されたものの、需給調整の為に自主的な需要に応じた生産に取り組むことが必要とされている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域振興作物を主軸に産地形成し、有利販売に向けた取組を行っていく。また、集出荷業者による技術指導等により生産性の向上、直売所等の利用を推進し、地産地消の取組を行っていく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

産地交付金等を活用し水田利用を主軸とし推進を行っているため、畠地化支援については関心のある者からの問い合わせへの対応を行うのみにとどめる方針とする。

水田利用状況を点検しつつ、畠作物の定着等については通知等により水稻等の作付けをうながす。

また、小規模農家が多数を占め、転作作物の作付圃場も点在している為、ブロックローテーションの取組は現状では難しい。

### 4 作物ごとの取組方針等

町内の約155ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、作物生産の維持・拡大を図ることとする。特に戦略作物については堆肥等の投入による品質や収量の向上に努める。

#### （1）主食用米

消費者重視・市場重視の売れる米づくりを行うことを基本として、家庭食用、業務用、加工用等の様々な需要や価格条件に応じて、肥培管理や適期病害虫防除等の基本栽培技術の励行による安全でおいしい米の安定供給に努める。

## (2) 備蓄米

国の備蓄運営の状況を踏まえながら、適正な生産量を確保するよう推進する。

## (3) 非主食用米

主食用米の需要が減少傾向にある中、町内に広く賦存する水田を有効活用する観点から、飼料米や加工米等主食用米以外の米生産の取組を推進する。

### ア 飼料用米

畜産農家との連携や全農との契約栽培により生産数量を確保する。

### イ 米粉用米

生産者への周知により、関心のある者に取組を進める。

### ウ 新市場開拓用米

生産者への周知により、関心のある者へ取組を推進する。

### エ WCS用稲

生産者への周知により、関心のある者に取組を進める。

### オ 加工用米

生産者への周知により、関心のある者に取組を進める。

## (4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、小規模な農家が取組の主体であり、JAへの出荷や直売所での販売等を行っている。基本技術や堆肥投入の励行による品質向上に努めるとともに、今後も継続した取組を推進する。

## (5) そば、なたね

生産者への周知により、関心のある者に取組を進める。

## (6) 地力増進作物

有機肥料等による土壌改良、化学肥料等使用による環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業への取り組みを図るため生産者への周知により、関心のある者に取組を進める。

アカクローバ、イタリアンライグラス、エビスグサ、エンバク、カラシナ（チャガラシ）、ギニアグラス、クリムソンクローバ、クロタラリア（ジュンシア）、コムギ、シロカラシ（キカラシ）、シロクローバ、スードングラス、セスバニア（カンナビア）、ソルガム、トウモロコシ、ナタネ、ハゼリソウ、ヒマワリ、ヘアリーべッチ、マリーゴールド、ライコムギ、ライムギ、レンゲを推奨作物とする。

（活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる）

## (7) 高収益作物

ピオーネ、マスカット・オブ・アレキサン卓リ亞、紫苑、イチジク、キュウリ、トマト、ダイコン、シュンギク、アスパラガス、イチゴ、コマツナ、チンゲンサイ、ミズナ、タマネギ、クワイ、有機無農薬野菜を地域振興作物として拡大する。

### ア 野菜

小農家の直売所等への出荷を推進し、地産地消を推進する。

### イ 果樹

傾斜地での栽培が中心になる中で、不作付けの水田を活用した産地の拡大を図るとともに、機械の導入による省力化・機械化体型の構築等を進めていく。

### ウ 花き・花木

直売所等で需要のある小菊等の花きや花木の出荷を推進し、地産地消を推進する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
	うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作	
主食用米	114.36	0	114.36	0	115.00	0
備蓄米	1.98	0	1.98	0	2.00	0
飼料用米	1.23	0	1.23	0	2.00	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稻	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.78	0	0.78	0	1.00	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	1.33	0	1.33	0	2.00	0
・野菜	1.33	0	1.33	0	2.00	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畠地化	0	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(令和5年度) 1.29ha	(令和8年度) 2.00ha
1	地域振興作物	地域振興作物への助成	作付面積		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:早島町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域振興作物への助成	1	15,000	ピオーネ、マスカット・オブ・アレキサンドリア、紫苑、イチジク、キュウリ、トマト、ダイコン、シュンギク、アスパラガス、イチゴ、コマツナ、チングンサイ、ミズナ、タマネギ、クワイ、有機無農薬野菜(但し基幹作を対象とする。)	作付面積に応じて支援
1-2	地域振興作物への助成	1	12,000	上記以外の作物 野菜、果樹、花き、花木(但し基幹作を対象とする。)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。